

長与町公共工事等の発注見通し、入札結果等、指名理由及び契約内容等の公表に関する要綱

平成17年6月30日

要綱第8号

目次

第1章 総則(第1条)

第2章 発注見通しの公表(第2条—第7条)

第3章 入札結果等の公表(第8条—第12条)

第4章 指名理由に関する公表(第13条—第16条)

第5章 契約内容に関する公表(第17条—第21条)

第6章 雑則(第22条)

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、長与町が行う公共工事等の発注見通し、入札結果等、指名理由及び契約内容等に関する情報の公表を行うことにより建設工事等に対する町民の信頼の確保とこれを請け負う建設業等の健全な発展を図ることを目的とする。

第2章 発注見通しの公表

(発注見通しの公表)

第2条 町長は、この章に定めるところにより、毎年度、当該年度の公共工事等の発注の見通しに関する事項を公表するものとする。ただし、次に掲げるものについては、公表しないものとする。

- (1) 予定価格が250万円を超えないもの
- (2) 災害発生期間中、災害発生直後又は事故等で緊急的に行う工事等(災害査定等を経て計画的に実施する災害復旧工事を除く。)

- (3) 緊急的に実施する維持工事等

(発注見通しの確定後に公表を行う工事等)

第3条 前条本文の規定にかかわらず、次に掲げる工事については、当該年度において発注見通しが確定した後に、公表を行うものとする。

- (1) 土地等の取得が未了の工事等
- (2) 道路管理者等(占用等を含む。)との協議又は調整が未了の工事等
- (3) 地元関係者等との協議又は調整が未了の工事等
- (4) 埋蔵文化財調査が未了の工事等
- (5) 当該年度に組み込まれている詳細設計等が未了の工事等
- (6) 予算の令達がない工事等

(公表の時期)

第4条 発注見通しは、次に掲げる時期に公表する。

- (1) 当該年度の4月1日現在 当該年度の4月中
- (2) 当該年度の10月1日現在 当該年度の10月中

(公表事項)

第5条 公表は、次に掲げる事項について、発注予定工事等概要(様式第1号)により行うものとする。

- (1) 工事等の名称
- (2) 工事等の場所については大字名
- (3) 工事等の期間については工事日数
- (4) 工事の種別(土木一式等)
- (5) 工事等の概要 主たる工事(単位：一式)
- (6) 入札及び契約の方法 指名競争入札又は随意契約
- (7) 入札を行う時期については四半期の区別

(公表の期間及び方法)

第6条 公表は、公表を行った日から当該年度の3月31日までの期間において、閲覧又は写しの交付により行う。

2 前項の規定により閲覧又は写しの交付を受けようとする者は、閲覧簿(様式第2号)に必要事項を記載しなければならない。

(工事担当課から管財課への報告)

第7条 工事を担当する課長は、次に掲げる期日までに発注予定工事概要(様式第1号)を管財課長に提出しなければならない。

- (1) 当該年度の4月1日現在を当該年度の4月5日まで
- (2) 当該年度の10月1日現在を当該年度の10月5日まで

第3章 入札結果等の公表

(入札結果等の公表)

第8条 町長は、この章に定めるところにより、指名競争入札に付した工事及び建設コンサルタント業務の入札結果等に関し公表するものとする。

(公表の内容)

第9条 指名競争に付した工事の入札結果等に関する公表の内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 指名請負人に関する事項
 - ア 工事の名称
 - イ 工事の場所については大字名
 - ウ 現場説明会の日時
 - エ 入札執行日時
 - オ 工事の期間については工事日数
 - カ 指名した者の商号又は名称、所在地、代表者及び電話番号

(2) 入札結果に関する事項

- ア 工事の名称
- イ 工事の場所については大字名
- ウ 入札担当課
- エ 入札執行場所
- オ 入札執行日
- カ 指名した者の商号又は名称、所在地及び代表者
- キ 入札者の入札金額
- ク 落札者の落札金額
- ケ 入札において失格(最低制限価格未滿等)等があった場合その表記
- コ 予定価格及び最低制限価格

2 指名競争に付した建設コンサルタント業務の入札結果等に関する公表の内容は、次に掲げる事項とする。

(1) 指名請負人に関する事項

- ア 業務の名称
- イ 業務の場所については大字名
- ウ 現場説明会の日時
- エ 入札執行日時
- オ 業務の期間については業務日数
- カ 指名した者の商号又は名称、所在地、代表者及び電話番号

(2) 入札結果に関する事項

- ア 業務の名称
- イ 業務の場所については大字名
- ウ 入札担当課
- エ 入札執行場所
- オ 入札執行日
- カ 指名した者の商号又は名称、所在地及び代表者
- キ 入札者の入札金額
- ク 落札者の落札金額
- ケ 入札において無効入札等があった場合その表記
- コ 予定価格

(公表の時期)

第10条 前条第1項第1号及び第2項第1号に規定する指名請負人に関する事項の公表は、落札者の決定を行った後、遅滞なく行う。

2 前条第1項第2号及び第2項第2号に規定する入札結果に関する事項の公表は、落札者が決定した後、遅滞なく行う。ただし、予定価格及び最低制限価格については、落札者が決

定した後、入札会場においても発表するものとする。

(公表の期間及び方法)

第11条 公表は、公表を行った日の属する年度の翌年度の3月31日までの期間において、指名請負人一覧表(様式第3号)及び入札結果表(様式第4号)の閲覧又は写しの交付により行う。

2 前項の規定により閲覧又は写しの交付を受けようとする者は、閲覧簿(様式第2号)に必要事項を記載しなければならない。

(工事担当課から管財課への報告及び指名請負人への入札執行に係る連絡)

第12条 工事を担当する課長は、起工伺い及び指名請負人調書の写し(長与町建設工事等指名審議委員会に当該指名を付した場合を除く。)を管財課長に提出しなければならない。

2 当該指名請負人への入札執行に係る連絡は管財課長が行う。

第4章 指名理由に関する公表

(指名理由の公表)

第13条 町長は、この章に定めるところにより、指名競争入札に付した工事等の指名理由に関する事項を指名理由書(様式第5号)により公表するものとする。ただし、次に掲げるものについては、公表しないものとする。

(1) 予定価格が250万円を超えないもの

(公表の時期)

第14条 公表は、落札者が決定した後、遅滞なく行う。

(公表の期間及び方法)

第15条 公表は、公表を行った日の属する年度の翌年度の3月31日までの期間において、閲覧又は写しの交付により行う。

2 前項の規定により閲覧又は写しの交付を受けようとする者は、閲覧簿(様式第2号)に必要事項を記載しなければならない。

(指名理由書の作成)

第16条 指名理由書(様式第5号)については、管財課において作成するものとする。

第5章 契約内容に関する公表

(契約内容の公表)

第17条 町長は、この章に定めるところにより、指名競争入札に付した工事等の契約内容に関する事項を公表するものとする。ただし、次に掲げるものについては、公表しないものとする。

(1) 予定価格が250万円を超えないもの

(公表事項)

第18条 公表は、次に掲げる事項について、契約内容一覧表(様式第6号)により行うもの

とする。

- (1) 工事等の名称
 - (2) 工事等の場所については大字名
 - (3) 工事等の種類
 - (4) 請負人に関する事項
 - (5) 契約年月日及び契約額に関する事項
 - (6) 工期に関する事項
 - (7) 工事等概要に関する事項
 - (8) 契約の変更を行った場合その変更理由及び変更内容
 - (9) 随意契約による工事の場合その相手方の選定理由
- (公表の時期)

第19条 公表は、契約締結後遅滞なく行う。

(公表の期間及び方法)

第20条 公表は、公表を行った日の属する年度の翌年度の3月31日までの期間において、閲覧又は写しの交付により行う。ただし、繰越又は債務負担行為に係る工事の場合は、その工事が完了するまでの期間とする。

2 前項の規定により閲覧又は写しの交付を受けようとする者は、閲覧簿(様式第2号)に必要事項を記載しなければならない。

(契約内容一覧表の作成)

第21条 契約内容一覧表(様式第6号)については、管財課において作成するものとする。

第6章 雑則

(委任)

第22条 この要綱に定めるもののほか、町長が行う公表の手続に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年7月13日 要綱第23号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年11月27日 要綱第33号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (平成21年3月18日 要綱第9号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

様式第4号（第11条関係）

工事等番号	工事等名		
工事等場所	工種	工事期間	

入札結果表

予 定 価 格	¥	円(税抜き)
<hr/>		
落 札 額	¥	円(税抜き)
<hr/>		
最低制限価格	¥	円(税抜き)
<hr/>		

(業者番号)	商号又は名称	第1回	第2回	第3回				備考
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	円	

上記金額に100分の5に相当する額を加算した金額が会計法上の申し込みに係る価格である。

様式第5号(第13条及び第16条関係)

指名理由書

(1) 工事等名：

(2) 入札日： 年 月 日

(3) 工 種：

(4) 対象工事等の条件：

選定項目	内容	選定業者数
指名業者の格付区分		社
当該工事に対する地理的条件		
評価事項	①欠格要件の確認 ②完成工事等高 ③地域特性 ④手持ち工事状況 ⑤工事等成績 ⑥施工実績 ⑦技術者数 ⑧指名回数 ⑨長期受注の有無 ⑩その他考慮すべき事項	

様式第6号(第18条及び第21条関係)

契約内容一覧表					
工事等番号		工事等名		工事等概要	
第 号				当初	
工事等場所		長与町 郷			
工事等の種類				第 回変更	
請負人		住所			
氏名					
契約年月日		年	月	第 回変更	
			日		
第 回契約変更年月日		年	月		
			日		
第 回契約変更年月日		年	月	第 回変更	
			日		
第 回契約変更年月日		年	月		
			日		
請負契約額(当初)		円		第 回変更	
〃 (回変更)		円			
〃 (回変更)		円			
〃 (回変更)		円			
工期	着工	年	月	変更理由	
	日			回目	
	竣工(当初)	年	月	回目	
	日 日間				
	(回変更)	年	月		
	日 日間				
(回変更)	年	月			
日 日間					
(回変更)	年	月			
日 日間					
随意契約における契約相手方の選定理由					
				回目	

